

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

国会では「入管法改正案」が議論されています。「特定技能」をもつ外国人労働者を受け入れるためのものです。この資格を得た者は、10年間日本に滞在することができます。本国から家族を呼び寄せることも可能になり、永住への道も開けます。

たしかに、労働力人口の減少は深刻な問題です。中小企業の「人手不足倒産」も増え、「背に腹はかえられない」状況にあります。そういう意味では、私は慎重であるものの、外国人労働者を受け入れざるを得ないと考えています。

問題の一つは、今回の法案が技能実習制度を前提にしていることです。「実習生」と、永住するかもしれない「労働者」は、明らかに違います。ところが、山下法務大臣は「特定技能者の半分から全員が、技能実習生から移ってくる」と答弁しています。

技能実習制度では、外国人が技能を勉強しにくるつもりが、その実態は安い賃金で単純労働をさせられています。不満が募り、4000人以上の外国人がすでに失踪してい、

ます。これは人権問題だけではありません。お隣の中国もこれから人手不足の時代に入ります。労働者獲得のための競争が始まるのに、「日本の扱いはひどかった」と風評を立てられることは避けるべきです。

また、日本語や文化慣習を教える研修も設ける必要があります。これも法案ではあまりにも不十分です。

さらに、今後20年間で、労働力人口が1750万人ほど減ると予測されています。安倍総理は、外国人労働者は5年間で最大34万人を上限にすると発言しましたが、この程度の数では、「焼け石に水」です。人手不足を解消するための総合的な戦略を示すべきです。

最後に、企業の人手不足だけでなく、労働力人口の減少は国力の根本問題です。いくら外国人が増えても、医療・年金・介護の保険料を払いません。自衛隊に入りません。現在の法案で入ってくる外国人の中に、高い技術力をもつ者はきわめて少数でしょう。

やはり、「急がば回れ」で、日本国民を増やすために早急に少子化対策などを強力に推進すべきです。